

新
た
な
人
材
の
育
成

地域産業へ波及する取組

試作品を作って 市場調査をしたい

十勝ビジネス 支援プロジェクト

2020

十勝人チャレンジ 支援事業補助金

2020.4/20 | MON | まで



公益財団法人 とかち財団



<http://www.tokachi-zaidan.jp/challenge.php>

LIVE 配信

**オンライン
説明会開催**

十勝人チャレンジ支援事業補助金 説明会

3/26

THU

13:55 - 14:10



YouTube

とかち財団 YouTube 検索

令和2年度 十勝人チャレンジ支援事業補助金

十勝で地域産業に携わる個人あるいは法人に対し、
新たな事業への調査研究や概念実証等に必要な経費を補助します。

1 事業の目的

起業準備段階の事業（シード事業）や既存業者における新たなビジネスを社会実装させるため、十勝で地域産業に携わる個人あるいは法人に対し、国内外先進地への調査研究や概念実証（POC）等に必要な経費を補助します。これにより、十勝における新たなビジネスにチャレンジする人材の促進を図り、地域経済の活性化を寄与することを目的に実施するものです。

※概念実証（POC）とは、新たなビジネスに向けて、実用化やニーズ適用などが可能か否かを検証するため実施する行為。

2 応募対象者

応募対象者は、次の要件をすべて満たす必要があります。

- 個人：十勝に居住しており、十勝で事業に取り組む者（学生も可）
法人：十勝管内に商業登記の住所があること
- 調査研究や概念実証等の明確な事業計画を有している者
- 令和2年4月1日時点で満年齢が20歳以上であること。
- 当該事業も、当該申請者も、令和2年度当財団が実施する他の補助・助成事業に申請していないこと。
- 応募対象者が暴力団等に関与・協力していないこと。

3 補助対象事業

補助金の対象となる事業は、構想段階の事業や起業後間もない事業などを社会に実装させようとする事業です。

以下の要件をすべて満たす必要があります。

- 事業における課題と解決手法が明確な事業計画であること。
- 十勝において今後の事業展開が明確であること。
- 地域産業への波及効果が見えること。
- 過去に同じ案件で本事業の補助を受けていないこと。

4 補助対象経費、補助率、補助限度額、実施期間

①事業構想を確立させる上で必要と認められる経費（運転資金は除きます）

対象経費
原材料費、治具・工具費、機械装置等購入費、機械装置等の借用に要する経費、役職員旅費交通費、印刷製本費、通信運搬費、資料購入費、賃借料、消耗品費、出展料、出展装飾費、専門家謝金、専門家招聘旅費交通費、外注加工費、知的財産権取得費、先行技術調査費、試験・分析費、会議費、その他事業構想を確率させるために特に必要と認められる費用

②補助率：補助対象経費の10分の10以内 ③補助限度額：100万円／人（社）

④実施期間：交付決定後から令和3年1月31日（日）まで

5 応募手続等の概要

(1)《募集期間》

令和2年3月9日（月）から令和2年4月20日（月）15:00まで（必着）

(2)《応募方法》

公益財団法人とかち財団まで、申請書類一式を郵送またはご持参ください。

(3)《申請書類の提出先》

公益財団法人とかち財団 総合企画部 事業創発支援グループ

住所／〒080-0012 帯広市西2条南11丁目12番地1 天光堂ビル1F（LAND） TEL／0155-67-7895

(4)《採択件数》3件以内

(5)《申請書類》

以下の申請書類（原本1部、写し7部〔原本がカラーのものはカラーで提出〕）を提出してください。

なお、必要に応じて追加資料の提出および説明を求めることがあります。

①十勝人チャレンジ支援事業補助金申請書（様式第1号） ②十勝人チャレンジ支援事業概要書（様式第1号-別紙1）

③経費明細表（様式第1号-別紙2） ④事業概要がわかる資料・会社パンフレット等

お問い合わせ先

公益財団法人とかち財団 総合企画部 事業創発支援グループ
〒080-0012 帯広市西2条南11丁目12番地1 天光堂ビル1F（LAND）
TEL：0155-67-7895 MAIL：challenge@tokachi-zaidan.jp
http://www.tokachi-zaidan.jp/challenge.php

公募要領・申請書類の様式は、とかち財団ホームページよりダウンロードしてください。

詳しくは
こちらから

